

1 「消費者施策の展開の方向」の進捗評価

- ・ 4つの「消費者施策の展開の方向」のうち、「安全な商品・サービスの提供による安心の確保」及び「環境に配慮した暮らしづくりの推進」が「順調に推移」となっている。
- ・ 一方、「自ら学び自立する消費者の育成」及び「消費者被害の防止と救済」の2つがC評価となっており、一層の推進を要する。

<達成状況区分>

区分	達成状況	
A	目標の早期実現が可能	
B	B ⁺	現状値が目標設定時の指標推移の想定以上であり、目標達成が見込まれる
	B	現状値から判断し、目標達成が見込まれる
	B ⁻	現状値に若干の遅れが見られるが、目標達成は十分可能と見込まれる。
C	目標達成に向け、より一層の推進を要する	
D	目標達成困難	
—	統計値等発表前	指標確定前、当該年度に調査なし等

2 「消費者施策の展開の方向」ごとの目的と指標の達成状況

計画の目標	確かな目で本物を見極め、良質な衣食住の消費生活を実現する消費者、消費者を第一に考え活動する事業者、よりよい消費生活づくりを支援する地域団体等とが互いの連携を深め、活力ある豊かな地域社会「くらしの理想郷“ふじのくに”」の実現を目指します。
-------	--

施策の方向	(1)自ら学び自立する消費者の育成				
目的	確かな目で本物を見極め、自ら考え行動できる「自立する消費者」を育成・支援するため、消費者への情報提供や消費教育の充実を図ります。				
	指標名	基準値	現状値	H25 目標	達成状況
	消費生活相談において消費者が自主的に交渉できるよう助言した割合	(H21) 84.4%	(H23) 80.5%	90%	C

<評価>

- ・ メディア広報や講座開催、メールマガジン配信等の啓発を拡充しているが、ファン型投資商品や公社債等消費者が自主交渉できない新たな事案の増加や、自主交渉が困難な高齢者からの相談割合が増加しているため、一層の推進が必要である。

<今後の施策展開>

- ・ 高齢者に対しては、消費者被害の未然防止が第一であることから、戸別訪問等フェイス・トゥ・フェイスの啓発を継続実施する。
- ・ 国において「消費者教育推進法」が公布されたため、本県においても、消費教育のあり方について研究を行う。

施策の方向	(2)安全な商品・サービスの提供による安心の確保				
目的	商品やサービスそのものの安全の確保、取引や表示の適正化などに取り組むほか、消費者を第一に考え、事業活動を展開する事業者の育成に努めます。				
	指標名	基準値	現状値	H25 目標	達成状況
	食の安全に対する県民の信頼度	(H21) 54.7%	(H24 県政世論調査) 68.8%	66%	B+

<評価>

- ・ 食の安全に関するタウンミーティングの開催などのリスクコミュニケーションを推進したことにより、現状値は目標値を超え、概ね良好に推移しているが、放射性物質汚染や表示の改ざんなど信頼を低下させる要因は多く、正しい知識の理解普及に努める必要がある。

<今後の施策展開>

- ・ 今後も引き続き、情報提供・公開、事業者等への監視指導を実施し、安全な商品・サービスが提供される消費者の安心確保に努めるとともに、消費者に対する注意喚起を促す。
- ・ 福島第一原発事故に起因する放射性物質汚染問題に関連して、県内に流通する農畜水産物や加工食品等の検査及び検査結果等の適時公表、食品と放射性物質に関する正しい知識普及などにより、食品の信頼度の向上を図る。

施策の方向	(3)消費者被害の防止と救済				
目的	消費者からの相談への対応等を通じ、消費者被害の発生の防止と、被害者の救済に努めるほか、法令に基づく事業者指導を通じ、適正な事業活動を展開する事業者の育成に努めます。				
	指標名	基準値	現状値	H25 目標	達成状況
	消費生活相談体制が確立された市町の割合	(H21) 48.6%	(H23) 60.0%	100%	C

<評価>

- ・ 消費生活相談体制が確立された市町の割合は前年度と同率であるが、市町の相談受付件数及びあっせん件数が増加するなど、市町相談員の消費者被害の防止と救済に向けての対応力は高まっている。

<今後の施策展開>

- ・ 市町消費生活センターの設置促進、相談員の資質向上、事業者等への監視指導を実施するほか、高齢者見守りネットワークの充実、協定に基づく警察との連携強化等、多様な主体の連携による消費者被害の防止と救済を推進する。

施策の方向	(4)環境に配慮した暮らしづくりの推進				
目的	静岡県環境基本計画に基づき、県民総参加のもと、環境に配慮したライフスタイルを推進します。				
	指標名	基準値	現状値	H25 目標	達成状況
	一般廃棄物排出量(1人1日当たり)	(H21) 1,012g	(H22) 975g	974g以下	B+

<評価>

- ・ 現状値は目標値に近づいており順調に推移している。

<今後の施策展開>

- ・ 県民一人ひとりが、家庭、事業所、地域のそれぞれの場面で、3Rに取り組む県民総参加の運動を展開し、併せて、資源として利用できない廃棄物の適正処理を推進していく。
- ・ 東日本大震災等に伴う電力供給不足に伴う火力発電所の増強により、温室効果ガス排出量の増加が見込まれ、節電・省エネの観点からもライフスタイルの見直しが必要であるため、引き続き普及啓発に努め、県民や事業者が自ら行う取組を促進する。